「上菅田小学校・笹山小学校」 通学区域と学校規模適正化等 検 討 部 会 ニュース

発 行 日:平成29年8月7日

第3回検討部会

日時: 平成29年7月10日(月)

10時 30分から

会 場:上菅田中学校 図書室

◆ 第3回検討部会での決定事項など ◆

- 事務局から適正な学校規模の考え方について、国の基準や他の政令指定都市の状況も含めて 説明しました。また、事務局から笹山小学校の学校規模の適正化を図るための方策として、 2つの通学区域変更案と学校統合案を提示しました。
- 各所属団体からご意見をいただいた結果、通学区域変更 案では対応が困難であることを確認しました。
- 本部会の方針としては、上菅田小学校と笹山小学校の両校を学校統合することを決定しました。また、学校統合に伴う統合校の使用校舎及び用地については、上菅田小学校を使用することを決定しました。第4回検討部会では、統合校の通学区域や学校名の決定方法等について検討していきます。



1 適正な学校規模の考え方について

国の基準では、小学校の学級数は 12 学級以上 18 学級以下を標準としていることや、16 の政令指定都市が横 浜市と同様に、12 学級以上 24 学級以下を適正な学校規模としていること等を説明しました。

			11	12		24	25	30	31	(学級数)
小学校	小規模校		適正規模校			大規模校		過大規模校		
中学校	小規模校	準小規	模校		過止放保仪		人死官	₹¶X		人犹侯仪
	8	9	11	12		24	25	30	31	(学級数)

『横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針』より抜粋

2 笹山小学校の学校規模の適正化に向けた通学区域変更案

笹山小学校の学校規模の適正化を図るための通学区域変更案としては、第1回検討部会で提示した「検討案2」または「検討案3」のいずれかの案を実施する必要があること等を説明しました。

各所属団体からの意見を踏まえ、通学距離が長くなるなどの理由から、いずれの検討案も対応は困難であることを確認しました。

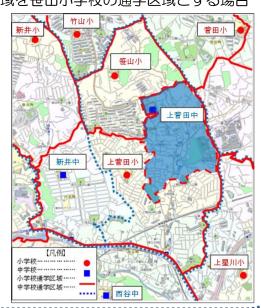
|検討案2| 上菅田自治会上地区、中地区、上菅田中央自治会全域を笹山小学校の通学区域とする場合

- 笹山小学校の学級数は最大 11 学級となるものの、12 学級 以上の適正規模にならない。
- 通学区域の変更により、通学距離が長くなる地域が多く含まれることとなる。

学校名		28	29	30	31	32	33	34
1. 基田 J.	児童数	707	720	711	730	702	669	619
上菅田小	学級数	22	22	22	22	22	20	19
笹山小	児童数	98	84	126	167	207	242	269
	学級数	6	6	7	8	9	10	11

※H28 年度推計値をもとに算出。

※H30の新1年生から通学区域を変更すると仮定し算出。



検討案3

上菅田自治会上地区、上菅田中央自治会、芙蓉ケ丘自治会、富士見丘自治会、百合ヶ丘自治会全域と上菅田自治会中地区、下地区、上菅田南自治会の一部を笹山小学校の通学区域と

する場合

- 笹山小学校の学級数は最大 14 学級となり、12 学級以上の 適正規模となる。
- 通学区域の変更により、通学距離が長くなる地域が多数を 占めることとなる。

学校名		28	29	30	31	32	33	34
1. 孝田 小	児童数	707	720	672	644	578	513	439
上菅田小	学級数	22	22	21	19	18	16	14
佐 山山、	児童数	98	84	165	250	322	381	425
笹山小	学級数	6	6	8	11	12	13	14

※H28 年度推計値をもとに算出。

※H30 の新1年生から通学区域を変更すると仮定し算出。



3 笹山小学校の学校規模の適正化に向けた学校統合案

上菅田小学校(保有教室数:25 教室)と笹山小学校(保有教室:16 教室)の両校が平成32年4月に統合する場合、統合校の使用校舎として、いずれの学校の校舎を使用するとしても、教室不足となります。教室不足を解消する学校施設の整備手法としては、既存校舎の内部改修で対応する以外には、「増築工事」と「建替えを含めた大規模改修工事」が考えられます。

検討案5 笹山小学校と上菅田小学校を統合し、統合校が平成 32 年 4 月に開校する場合

年度	28	29	30	31	32	33	34
児童数	_	_	_	-	920	928	915
学級数	_	_	_	_	27	28	27

※H28 年度推計値をもとに算出。

《学校施設の整備手法》

整備手法	メリット	デメリット
増築工事	・工期が1年~1年半程度で、建替えを含めた 大規模改修工事よりも短い。・既存の校舎を活用しながら工事をすすめるこ とができるため、授業や学校生活への影響が 比較的少ない。	・増築棟校舎を建設することで、グラウンドが さらに狭あい化する。・老朽化した既存校舎が残り、複雑で非効率な 校舎配置が解消しない。
建替えを含めた大規模改修工事	・老朽化した学校施設に本格的に手を入れることで、安全・安心な教育環境を確保できる。 特に建替えの場合は、敷地にあわせて校舎配置や教室のレイアウトなどを工夫することで、飛躍的に教育環境の向上が見込まれる。 ・校舎配置等を工夫することで、現状より広いグラウンド面積の確保が見込まれる。	・工期が少なくとも2年はかかるので、増築工事よりも学校生活への影響が長期に及ぶ。・大規模改修などの期間中は、既存校舎の機能に制約が生じる可能性がある。(例)放課後キッズクラブの活動や学校開放に制限が生じるなど

《整備スケジュール (イメージ)》

整備スケジュール	H29	H30	H31	H32	H33	H34
增築工事		設	it)	工事		
建替えを含めた大規模改修工事			设計	I	事	

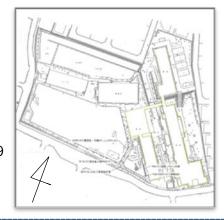
※工事の進め方や内容によっては工事期間が変更となる場合があります。

《学校施設の状況》

上菅田小

上菅田小学校には築50年の校舎があり、敷地16,859㎡(第一種低層住居専用地域)、グラウンド面積4,664㎡と比較的広い敷地を有しています。

しかし、校舎が複雑な構造となっているほか、校地の中央に体育館やプール棟が配置されているため、グラウンドが分断されています。 上菅田小学校校舎を使用する場合、現笹山小学区の中で、最大約 1.9 kmの通学距離となる地域があります。

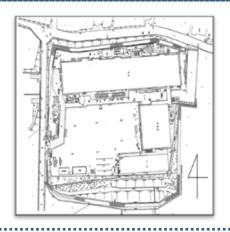


笹山小

笹山小学校には築 43 年の校舎があり、敷地 13,833 ㎡(市街化 調整区域)と比較的広い敷地を有しています。

また、校舎の配置はL字型に整っているため、効率的な校舎配置になっていますが、法面部分もあり、グラウンド面積は 2,564 ㎡程度と狭あいで、横浜市の標準を下回っています。

笹山小学校校舎を使用する場合、現上菅田小学区の中で、最大約24kmの通学距離となる地域があります。



4 主な発言や意見

各委員から、事務局から提示しました通学区域変更案や学校統合案に対し、発言等をいただきました。

(凡例 ☆:各委員の発言 ⇒:事務局の説明)

- ⇒ 将来にわたり、笹山小学校が12学級以上の適正規模校として推移するためには、「検討案2」や「検討案3」に示す通学区域の変更が必要ですが、いずれの案も通学距離が長くなる地域が多く、通学区域変更案での対応は困難ではないかと考えます。上菅田小学校と笹山小学校の両校を学校統合する場合には、校地面積が広く、通学距離が市の基準(片道2km以内)に収まることなどから、現上菅田小学校を使用校舎とすることが望ましいと思います。また、通学区域については、笹山小学校は上菅田小学校から分離新設した経緯があることなどから、上菅田小学校と笹山小学校の両校の通学区域をあわせた通学区域を基本とすることが望ましいと考えます。
- ☆ 統合で対応するにしても、学区調整で対応するにしても、自分の理念を持ち、冷静に結論を出すことが大切だと思います。
- ☆ 笹山小学校の小規模化を解消するには、かなり広い通学区域を変更する必要があり、保護者からの反対意 見が予測されることから、通学区域の変更で対応するのは難しいと思います。
- ☆ 通学区域変更案については、私の地域は上菅田小学校のほうが近いので、地域で話をまとめるのは難しいと思います。
- ☆ 新幹線の高架下のあたりから笹山小学校の通学区域に変更すると、保護者からの反対があると思うので、 統合の方向で考えていくべきだと思います。

(凡例 ☆:各委員の発言)

- ☆ 通学区域変更案は、上菅田小学校が近くにあるのに、そこを越えて通学することになる地域があるため、 通学区域変更での対応には反対します。
- ☆ 上菅田小学校を横目に見て笹山小学校へ通うことが、本当に子どもたちにとっての安全安心になるのだろうかと思います。
- ☆ 上菅田地区に新しい小学校をつくるという視点で、話し合うことが大切だと思います。
- ☆ 通学区域変更での対応については、通学路を細かく確認しなければいけないし、保護者から反対が出ると思うので、無理だと思います。
- ☆ 大人数の集団の中に、少人数の笹山小学校の子どもたちが入っていくことに、保護者の不安がすごく大きいと思います。
- ☆ 上菅田小学校の保護者も笹山小学校の保護者も、みんなで仲良くやっていけるようにできれば、一番いい のではないかと思います。
- ☆ 笹山小学校の保護者の反対意見は受け入れられないのでしょうか。学校統合には反対ではありませんが、 今、学校統合すべきではないと思います。これから適正規模に近づくような時期ではないかと思います。
- ☆ 保護者は、学校統合したらどういう新しい学校になるのかということに興味があるので、結論だけではなく、今後の学校づくりについて保護者に伝わるようにするのが大事だと思います。
- ☆ 学校統合するのであれば、新しく全部建替えてほしいので、統合校の学校用地については、上菅田小学校 の土地を使用してほしいと思います。
- ☆ 通学区域変更案で対象となっている地域代表の方のご意見を伺ったところ、住民の賛成は得られないという意見でした。私も通学区域変更は無理なのではないかと思います。

《本部会の方針》

- 通学区域の変更で対応することは困難であることから、上菅田小学校と笹山小学校の両校を学校統合することを決定します。
- 学校統合に伴う統合校の使用校舎及び用地については、上菅田小学校を使用することを 決定します。

5 検討部会に寄せられた主な意見・質問

・上菅田小学校はこれから児童が増えるため、学校統合ではなく学区変更を考えてほしい。

◆第4回検討部会について

◆傍聴について

日 時: 平成 29 年9月 12 日(火) 10 時 30 分から 会議は非公開とすることを決定しました。

会 場:上菅田中学校 図書室 検討内容:学校規模適正化等について

◆「上菅田小学校・笹山小学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会の経過等について 部会の会議案内や会議録、ニュースについては、ホームページからもご覧になれます。 http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/gakku/shoukibo/20170418122655.html

◆事務局(お問い合わせ先)

広く皆さまからのご意見やご質問を受け付けております。

ご意見やご質問は、EメールまたはFAXにてお願いいたします。

横浜市教育委員会事務局学校計画課

Eメール: ky-hodogaya2017 @city.yokohama.jp

F A X:045-651-1417 T E L:045-671-3253

